



## 健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・3801)まで。

## 風しん予防接種の 費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかるると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

### ■対象者

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性

(昭和39年4月2日～平成8年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります。

### ●妊娠している女性の夫

(母子健康手帳で確認します)

### ■助成期間

平成26年4月1日

～平成27年3月31日



### 風しんとは？

発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の病気です。なかでも妊娠初期の妊婦さんに感染すると、白内障、心疾患、難聴など障をもつ赤ちゃんが生まれる可能性があり注意が必要です。今年には去年に比べて非常に大きな流行となつていきます。また、風しんの流行は数年続くことが知られています。和歌山県でも9月末時点で去年の約20倍(去年:10名、今年:247名)の報告があり、近畿圏内で4番目に多い状況です。

## 後期高齢者医療 健康診査のご案内

■期間:平成26年6月2日～

平成27年2月28日まで

■場所:受診券に同封する一覽表に記載された医療機関

■対象者:75歳以上の方

(65歳以上75歳未満で一定の障がい認定を受けられた方を含む)

■費用:600円

■お申し込み方法

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りしています。(受診券発行の申込手続きは不要になりました)

■お申し込み先

和歌山県後期高齢者医療

広域連合

(☎073・428・6688)

## 介護保険の紙おむつ 等支給事業について

介護されているご家族等の経済的負担を軽減するとともに要介護高齢者の在宅生活を支援します。

申請により支給が決定すれば、月額三千円の助成を受けることができます。

### ■支給対象者の要件

- ①当町の被保険者であること
- ②非課税世帯であること(市町村民税・所得税)
- ③要介護認定を受けていること
- ④直近の寝たきり度判定がBまたはCに該当する方、または

3801)まで。

### ■手続きの方法

- 紙おむつ等が必要な方は、あらかじめ健康推進課へ「日高町介護保険家族等介護用品支給申請書」を提出してください。(申請月からの支給となります)
- 詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。
- ④「在宅」、「軽費老人ホーム」、「認知症対応型共同生活介護」、「住宅型有料老人ホーム」で介護を受けている方(入院・入所されている方は除きます)
- ⑤介護保険料を過去1年分、滞納していないこと